

「ライフスタイル・生活専門委員会」

検討状況報告（素案）

（ライフスタイル関係のみ、都市関係は別途作成中）

（目次）

1. 基本的認識
2. 「多選択社会」のライフスタイル
3. 「人口」と「経済」の姿
4. 施策の方向
- （5. 具体的施策）
- （6. 「多選択社会」と国土形成計画）

1. 基本的認識

日本人の価値観変化を内閣府の世論調査でみると、「心の豊かさ」が「物質的豊かさ」を大きく上回り、かつ安定的に推移している。しかしながら、詳細に調査をみると、「心の豊かさ」は2004年に約60%でピークを打って弱含んでいる。また、「物質的豊かさ」は1994年以降28%前後で安定的に推移する中、「どちらともいえない」が12%程度へとやや高まってきている。「心の豊かさ」の時代が終わったということとはできないが、21世紀になって、従来のような「心の豊かさ」と「物質的豊かさ」の対比という単純な価値観から転換してきている。本専門委員会では、今後の日本人の価値観を議論しているが、多様なライフスタイルの選択が可能な「選べる豊かさ」に加え、受動的な豊かさではなく、チャレンジ精神の台頭からくる「よりよく生きる」や生涯可処分時間が増加する中で、「金銭消費」よりも「時間消費」に価値を置く「いい時間を過ごす」といったことが重視されている。

また、社会の基本となる家族の構造が大きく変化するとともに、21世紀前半の日本の総人口減少は避けられない。特に、これからの死亡者数の大幅な増加等を前提とすれば、日本の総人口が、2005年の約1億2800万人から、2030年ごろに1億1800万人程度へと約1000万人減少するという、国立社会保障・人口問題研究所の予測（中位推計）が大きく変わることはない（低位推計：同1億1300万人）。こうした人口減少を前提とした国土形成計画を作成する必要がある。ただし、現時点の推計で見込まれてい

るように、2100年に6400万人程度（中位推計、2005年の半減）となるような際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性がある。こうした状況を防ぐためにも、国民とともに政府全体で「少子化対策」に真摯に取り組む、日本の「社会システム」を再構築していく必要がある。

さらに、こうした人口減少を受け止め、多様なライフスタイルが実現できる地域社会を創造していくことが重要であり、「4つの人口」からなる地域社会を構築していくことが現実的な対応である。全国的に「定住人口」が減少する中で、地域の活性化等の観点からも、インターネット住民等の「情報交流人口」、観光旅行者等の「交流人口」、都市住民が農山漁村等にも生活拠点をもち、二地域で住民となる「二地域居住人口」といった多様な人口で地域社会を考えていくことが重要である。その際、そうした人口に外国人も含めて考えることも必要である。特に、地方圏においては、自らの個性と独自の資源を活かし、「定住人口」を基本としつつ、「情報交流人口」、「交流人口」、「二地域居住人口」といった地方を活性化させる「3つの人口」の獲得に努めることが必要となる。これらの人口は、生まれた場所であるとか、働く場所であるとかいう制約がなく、自らの価値観により選択することができるということが特徴である（「二地域居住人口」、「情報交流人口」等については、『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想 報告書参照）。

また、「超少子化」を止めるためには、結婚と出産をためらわせている要因を取り除き、成熟した社会にふさわしいシステムと多様なライフスタイルの選択が可能な社会を構築し、将来の暮らし（生活）のたて方を見取り図を用意すべきである。さらに、「高齢化」に伴う様々な課題に対しては、「高齢者」を社会の「従属人口」と考えることなく、「勤労」と「要介護」に挟まれた時期（アクティブ高齢期）を、自立した高齢者が誇りと生きがいを持って生きられる、高齢者の参加を前提とした社会を構築する必要がある。また、その後の「ターミナル期」を含めた「要介護高齢期」をいかに支えていくのかについても十分検討する必要がある。高齢者の価値観を尊重し、自らの暮らし方、生き方が選択でき、まっとうすることを支援していくことが必要である。

さらに、今後のライフスタイルに大きな影響を与えるものとして、情報通信技術(IT)がある。日本は最近4年半で、高速インターネットの加入者数が85万人から2200万人に急成長し、世界で最も低い料金で素早く多くの情報に接することができる環境が整いつつある。こうしたITの恩恵を国民一人ひとりが実感できる社会にしていくことが重要である。高い信頼性と安全性を前提に、育児・介護ケア、医療、教育等の分野を中心に生活全般に

拡げていく必要がある。そのため、「ユビキタスネットワーク」化や「デジタル・スマートホーム」のような、地域・家庭と社会全体が一体となった IT 化を目指すことが重要である。また、現実の動きとして、「子育てネット」のような地域社会の再生・維持のための新しいシステム、地域防災のシステム等が実行されている。

本専門委員会は、特定のモデルや特定のライフスタイルを押しつけるものではない。「多選択社会」というコンセプトを軸として、できるだけ多くの選択肢が用意され、「選べる豊かさ」等を実感できる社会を実現することが重要である。特に、大量生産・大量消費・大量廃棄、効率のみを求める価値観等による画一的、均質的な生活に対抗して、異なる自然、気候風土、異なる歴史・文化・伝統等から生まれる、個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を再創造していくことが求められている。

2. 「多選択社会」のライフスタイル

日本の生活者やその家族の消費行動をみると、所得水準の上昇に伴って、「衣」、「食」の分野では、多様な選択肢がほぼ用意されているといいだろう。食の安全等問題点はあるものの、自由な市場環境が整ってきている。また、日常生活に消費する多くの商品についても、同様の傾向がみられる。なお、地方圏にあっても、インターネット通信販売等の普及によって、商品等の選択可能性はかなり向上している。さらに、近年のグローバル化や規制緩和の進展等により、情報通信、交通運輸、金融保険等の分野では、新しいサービスの提供や料金の多様化が実現してきている。

上述のような分野が拡大する一方、日本人の新しい価値観や長期化するライフサイクルに対応できていない社会システムの問題が大きくなってきている。こうした中で、国土形成計画の観点からは、「働き方」、「住まい方」、「育児・介護ケアの仕組み」等を検討することが重要である。こうした分野では、依然として十分な選択肢がなく、途中の選択変更が難しく、かつ、長いライフサイクルの中で重要な位置を占め、その重要性が増大してきている。また、これらは、地域間の人口移動の大きな要因であり、今後の圏域別の人口の動向や都市、地方における地域社会のあり方等に大きな影響を与えるものと考えている。

日本の総人口は2004年をピークとして減少に転じつつあるが、人口停滞・減少の時代は文明の成熟期であり、豊かさを享受できる時代でもある。言い換えれば、多様な価値観の中で、「選べる豊かさ」等を享受できる「多選択の時代」である。また、新しい社会は

これまでの「会社人間」に代表される「縦社会」ではなく、多様なNPOに代表される、相互に補完し合いながら限りなく横へと広がっているフラットな「横選択の社会」、「ネットワークの社会」となるだろう。このために重要なことは、成熟した社会を快適に生活できる、多選択を可能とする新しい仕組みを生み出すことである。

こうした中で、社会の中核を担う現在の現役世代は目前の問題にだけ対応していればよいというものではない。減少しつつある10代、20代の「次世代を担う若者」と団塊の世代を中心とした「長寿化する高齢者」のための環境を併せて整えておく必要がある。そのことが、結果的に自らのライフスタイルを含めた日本社会全体のシステム変革に繋がるという視点が重要である。

「少子高齢化」に対応した、多様な価値観を容認し、適切な負担を前提としつつ、多様なライフスタイルの選択が可能な新しい社会を「多選択社会」と呼ぶこととした。現状の「社会システム」や「家族システム」の不調和（ひずみ）が、国民の将来不安を助長し、「結婚」、「出産」へのためらいを生じさせ、「超少子化」を生み出している大きな要因であると考えている。多様な個人の価値観が存在する中で、「衣」、「食」や情報通信等の「新しいサービス」にみられる多様性・選択性を、規制緩和や情報提供環境の整備等を通じて、「働き方」、「住まい方」、「育児・介護ケアのあり方」等にも広げていくという観点が重要である。特に、一部の地域のレベル、企業のレベルで試みられている多様な取組を促進し、失敗の事例も含め、その効果を見極めていく必要があるだろう。

3. 「人口」と「経済」の姿

日本の総人口については、基本認識で少し述べたが、いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要である。「静止人口」とは「人口の増減がなくなり、変動が静止した状態の人口」であり、合計特殊出生率（以下出生率）を人口置換水準（2.07程度）にまで戻すことが基本ではあるが、現在、先進国の中で比較的高い出生率の国々（フランス、イギリス、スウェーデン）でも、1.7-1.9程度となっている。したがって、日本人出生率の向上のための「少子化対策」に総合的かつ戦略的に取り組むとともに、海外からの多様な形態の人口、例えば、「異質文化交流人口」等についても併せて検討しておく必要がある（「異質文化交流と日本の活力に関する研究会」報告書参照）。いずれにしても、今世紀前半の過程では、人口減少を許容せざるおえない状況に変わりはない。

また、経済の姿をみると、経済財政諮問会議専門調査会報告書『日本21世紀ビジョン』（2005年4月）で示されているように、様々な「改革」を前提とすれば、日本の総人口が減少する中でも、高齢者、女性、若年者が労働市場により参入するとともに、個人の能力向上への取組やイノベーションを通じた生産性の上昇等により、2030年までの経済全体では、実質GDP成長率は1%台半ばの伸びとなる。労働力人口のマイナスの寄与よりも、生産性の向上こそが大切なのである。その際、生産要素を低生産性部門から高生産性部門へシフトする一方、技術進歩の大幅な向上、様々な残された規制の緩和、外資の導入等が重要となる。

さらに重要なことは、一人当たりでみた姿である。一人当たり実質GDPはマクロでみるより高い2%程度の伸びとなり、一人当たり実質消費も同様に2%程度の伸びとなる。その結果、一人当たり消費額は2005年度の約230万円から2030年度には約380万円（2005年価格）まで高まることとなる。また、一人当たりの金融資産や資本ストックも増加する。以上により、経済面からみれば、高い生活水準を維持することは十分可能となる。また、世界の中での日本のGDPの比率は、現在の約16%からは下がるものの、2030年時点でも約9%を保っており、それなりの存在感を示している。さらに、健康寿命が現在の75歳から延びて80歳ぐらいとなり、健康で豊かに過ごせる人生の生涯可処分時間が12%も増えると指摘している。

4. 施策の方向

施策の方向としては、以下の点を確認しておきたい。

- ・ 「家族」については、核家族化が進行する中で、一生独身で通すことの抵抗感が弱まってきている。このため、男性を中心に生涯未婚率が上昇しており、熟年離婚件数の増加とも相まって、この先、高齢者を中心に単身世帯が増加することが見込まれている。一方、職場との関係（職縁）が相対的に弱まることにより、家族との関係が重要視されてきている。また、「人生の最後を迎える場所」では、自宅を希望するものが多く、「お墓に対する考え方」をみても「夫婦は同じお墓に入るべきである」、「先祖伝来のお墓は大切に守り、子どもに伝えるべきである」といった考え方に賛成する人の割合も依然として高くなっている。
- ・ 「地域社会」については、住民と行政の距離感を縮めつつ、美しい景観、快適で落ち着

いた生活、情報通信技術（IT）の整備等が求められている。「個」を支える「家族」、「家族」を支える「地域社会」、「地域社会」を支える行政、NPO等の多様な主体といった、バランスの良い地域社会を実現することが重要である。その際、ここでの地域社会は、従来の閉鎖的な地域社会ではなく、異質文化交流等異質なものも受容し、世代間の交流が活発な地域社会へと再構築されたものでなければならない。

- ・ 「次世代を担う若者」については、子育ての喜びを感じながら働き続けることができる環境を整備していくことが重要である。特に、定職に就かず臨時的に仕事に従事しているフリーターや、学業・仕事・職業訓練のいずれにも就かないニートと呼ばれる人が増加している。民間の力も活用しつつ、若者の就業等を支援していく必要がある。
- ・ 「長寿化する高齢者」については、アクティブ高齢期を中心とした高齢者が、自らの資産と時間を有効に活用し、「地域社会に貢献する」、「技能や趣味の能力を高め自らを磨く」といった、具体的な目標を持って行動することが期待されている。そのためにも、高齢者の様々な活動（多業）を促進していくための社会の仕組みづくりが必要がある。
- ・ 高齢者の社会的入院が一般化する背景には、病院以外の社会が高齢者にとって暮らしやすくなっていないからという側面がある。医療と介護が連続的に供給されることで、病院から自宅へ、言い換えれば、医療から介護への復帰をスムーズにすることが、結果として、社会全体のコスト削減に繋がるという視点が重要である。「家ではなく地域で暮らす」、「施設でもなく、自宅でもなく（疑似在宅ホスピス）」といった新しいシステムを構築し、医療・介護一体の高齢者の包括ケア、NPOが支える慣れた家での生活等を支援していく必要がある。その際、今後、男女とも単独高齢者世帯が急速に増加することへの対応が重要である。
- ・ 本専門委員会で扱っている「社会システム」とは、多様な個人の価値観が存在する中で、「働き方」、「住まい方」、「育児・介護ケア」、「学び方」等のサブシステムが複合して形成されているものである。長時間労働からくる仕事と生活のバランス、男性と女性の役割分担等、社会経済構造に起因している問題でもある。したがって、個別サブシステムの検討とともに、それらの要素の連携可能性こそが期待されている。また、長いライフサイクルの中で、「あれかこれか」ではなく、一定の制約の中で、「あれもこれも」が同時に選択可能な社会の実現が求められている。

（「働き方」の方向）

「働き方」については、正規・非正規間の処遇格差の問題や男女の雇用機会均等の基本的な課題の解決を前提に、働き方に応じた公正な処遇制度の徹底、中途でのキャリア転換を可能にする仕組みの整備が必要である。働く側の意識をみても、希望する働き方は多様化しており、仕事・働く場所・就業時間に関する多様な選択が可能な労働市場への転換等が求められている。これらにより、ライフスタイルやライフステージに応じた「働き方」の選択性を高め、意欲と能力に応じて、性別や年齢に関わりなく働ける多様な就業形態を促すことが重要である。特に、育児休業後の職場復帰、いったん退職した場合の再就業が容易になるような環境整備を進める必要がある。

（「住まい方」の方向）

「住まい方」の選択性を高めるという観点から、一般世帯総数が、2015年にピークを迎えると予想される中で、「二地域居住」等も生かしつつ、地方圏の空き家等の既存のストックを有効に活用していく必要がある。また、価値観の変化や少子高齢化による単身高齢者世帯の急増、ニュータウンの縮退等が考えられるため、「同居」に加え、「同居」と「別居」の中間にあたる「近居」の促進等も重要な課題となる。その際、在宅介護がより可能となるような仕組みの構築も期待されている。さらに、家族構成の変化や多様なニーズに対応し、住み手が自らのライフスタイルに合わせて、ライフステージごとに自由でコストのあまり掛からない住み替えができる社会システムを構築することが必要である。特に、高齢者のニーズの多様化、地域の状況等に応じて、多様な形態の高齢者向け住居が民間ビジネスとして登場してきており、様々な形態の住居と介護等のサービスが組み合わせることにより、高齢期の「住まい方」の選択肢が増え、安心して居住できるような支援体制の整備が重要である。

（「育児・介護ケアのあり方」の方向）

少子高齢化の進展や就業構造の変化、価値観の多様化等により、子どもを産み育てる、老親の面倒をみるといった家族機能は大きく変化している。特に、子育てや高齢者の介護・扶養については、家族の果たしてきた機能が低下する中で、これらの機能を補うための役割を社会全体で担うことにより、これまで育児や介護を担うことの多かった女性を始めとした多くの人々のライフスタイルの選択肢を広げることが可能となる。また、深刻化する超少子化問題への対応としても重要である。

(5. 具体的施策)

(6. 「多選択社会」と国土形成計画)